



交通活性化計画

11月14日まで募集しました「山陽小野田市交通活性化計画(案)」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方(対応)をご紹介します。なお、計画案の全文はホームページからご覧になれます。

【問い合わせ先】商工労働課 ☎ 82-1150

交通活性化計画とは

バス交通を中心とした生活交通の活性化を進めていく上での基本理念・基本方針を定め、交通空白地域の解消や、便利で効率的な生活交通に向けた路線等の整備方針を示したもので、今後は、この計画の方針に基づきさらに具体的に協議して、来年度以降3年間をめどに、基本方針に基づいた運行を目指していきます。



▲厚狭地区と厚陽地区を結ぶ「ねたろう号」

交通活性化計画	【担当課】 商工労働課 ☎ 82-1150 ○公募期間 10月15日(水)～11月14日(金) ○意見の件数 12件
お寄せいただいた意見	市の考え方(対応)
経費のかからない、コンパクトな時間的に便利で使いたいバスを希望したい。	まさに、本計画の主要目的になります。今後も、生活交通の現状を把握した上で、市の望ましい交通のあり方を実現して、効率的で効果的な生活交通サービスの構築を行います。
西鉄バスのような、年間いくらで1年間乗り放題というチケットがあれば、バスの利用促進になるのではないか。どうか。	効率的で効果的な生活交通サービスを構築する中で、バス交通の利用促進を図ることは重要課題となっております。今後も交通事業者を含む協議会の中で検討していきます。
他市では、高齢者、生活弱者に対するバス券を配布したり、距離一律で100円にしている。本山など、距離が長いと負担が大きい。	生活交通活性化計画の中では、効率的で効果的なバス交通路線の再編を基本とした高齢者などが利用しやすい生活交通サービスの構築を図り、運行形態などを検討し、本格運行を目指しています。高齢者、生活弱者に対する特別な支援については、高齢者施策の検討課題となると考えます。